# 市営住宅だより

令和4年3月1日号編集発行:新潟市住環境政策課





# 減免の受付を開始します

- ・令和4年度の市営住宅家賃・駐車場使用料の減免申請の受付を開始しました。
- ・下記に該当する方で、令和4年度の減免を希望される方は、担当サービスセンターで 手続きをしてください。
- ・ご不明な点があれば担当サービスセンターにご相談ください。

#### ↑ 家賃の減免を受けることができる世帯

- ・世帯全員の収入合計額が生活保護基準以下の世帯 (障害年金など非課税分も含む)
- ・長期入院のため、生活保護の住宅扶助費が停止されている世帯
- ・天災及び火災により(家内にある)家財に著しい損害を受けた世帯

#### ₩ 駐車場使用料の減免を受けることができる世帯

- ・自動車税または軽自動車税の減免を受けている方がいる世帯
- ・駐車禁止除外指定者許可証の交付を受けている方がいる世帯

#### 注意事項

#### ★減免は自動的に更新されません。毎年度、申請が必要です!

- ・4月分から減免を受けるためには、4月30日(土)までに申請してください(必着)
- ・5月以降に申請された場合は、申請月の翌月分から減免となります。
- ・減免を申請しても、不承認となる場合もあります。
- ・家賃・駐車場使用料に未納がある方は減免を受けられません。

## 市営住宅サービスセンター (平日8:30~18:00、土曜8:30~12:00)

▶北区、東区 ··· 万代サービスセンター (TEL:025-374-5410) 中央区万代4-1-8 文光堂ビル2階

▶上記以外の区 ··· 白山サービスセンター (TEL:025-234-5252) 🛊 中央区白山浦1-614-5 白山ビル1階



## 自治活動にご協力ください



市営住宅は、入居者のみなさんで共同して自治会などを組織し、維持管 理・運営されています。<br />
敷地内の清掃や除草、低木伐採についても、入居 者のみなさんで協力して行っていただいております。円滑な運営のために、 自治活動への積極的な参加をお願いします。



## 家財保険に入っていますか



市が加入している火災保険は、住戸内の私物(家財等)については、保証対 **象外となっています。**火災が多く発生しておりますので、必要に応じて家財保 険への加入についてご検討ください。(加入手続きは各自で各保険会社にお問 い合わせください。)

# ☆ 新型コロナウイルス関連の相談窓口 ☆

- ・発熱や咳などの風邪のような症状が続いている場合
- → かかりつけ医 (まずはお電話でご相談ください)
- ・発熱などの症状があるが、どこに相談すればよいか分からない場合
- → 新潟県新型コロナ受診・相談センター 025-256-8275 (24時間)
- ・新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談
- → 受診・相談センター (市保健所保険管理課) 025-212-8194 (午前9時~午後5時・平日)
- → 厚労省電話相談窓口 0120-565653 (午前9時~午後5時・十日祝も含む)

# 住みよい環境づくりのために ~入居者のみなさまでご協力を~

# 共同住宅で快適に生活していくためには、 みなさまひとりひとりのご協力が必要不可欠です。

## ◆ 共用部でのマナー・ルールを守りましょう

敷地内に、個人で花を植えたり、野菜栽培をしている方がいるという苦情が寄せられます。 **共用部の個人使用は認めていません**のでおやめください。

## ◆ 避難経路には物を置かないで

廊下・階段などの通路や、ベランダは、火災や地震など緊急時の避難経路となります。 安心・安全な生活のために、**避難経路には私物を置くなどの個人使用はやめましょう。** 

## ◆ 周りの方への配慮の気持ちと気配りを・・・

上下階の物音に関する騒音トラブルが多く発生しています。集合住宅では、扉を閉める音や足音などが響きますので、十分な配慮をお願いいたします。特に夜間から早朝にかけては音が漏れないよう工夫するとともに、日常的に大きな音を出さないよう注意しましょう。

また、たばこを吸う方は、喫煙マナーを守り、周囲の人へ迷惑をかけないよう心が けましょう。

#### ◆ ペットの飼育は禁止です

ペットの飼育について苦情が多く寄せられています。入居時の説明会でもお知らせしていますが、**市営住宅では、ペットの飼育を禁止しています。** 

☆ 市営住宅使用のしおりを、いま一度ご確認ください ☆

# 各種届出・申請のご案内

#### 以下に該当する場合は届出・申請が必要です。

- ・届出や申請の手続きについては、担当サービスセンターに ご相談ください。
- ・各申請書は市ホームページからもダウンロードできます。
- ① 市営住宅を退去する・駐車場を返還する場合
  - → 市営住宅(駐車場)返還届
- ② 入居者の親族が市営住宅に同居する場合
  - → 市営住宅同居申請書
- ③ 入居家族に異動 (出生・死亡・転出・婚姻等) があった場合
  → 市営住宅入居家族異動届
- ④ 市営住宅・駐車場の名義人が死亡または退去した場合
  → **市営住宅(駐車場)承継申請書**
- ⑤ 市営住宅の駐車場の使用を必要とする場合 → **市営住宅駐車場使用許可申請書**
- ⑥ 駐車場使用決定の内容 (使用者・車両等) に変更があった場合
  → **駐車場使用変更届書**
- ⑦ 自動車保管場所使用承諾証明書 (車庫証明) が必要な場合
  - → 自動車保管場所使用承諾証明申請書
- ⑧ 居室内に手すりを設置したり、電気容量を変更したい場合
  - → 市営住宅模様替又は増築工事申請書
- ※20日以上住宅を空ける場合は、 担当サービスセンターにご連絡ください。

家賃等は必ず納期限内に納付してください。納付がない場合、滞納状況によっては住宅の明渡しを求めることになります。